

「次期千葉県高齢者保健福祉計画原案（案）」からの 主な修正点

当分科会をはじめとして、「千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会」や「千葉県認知症対策推進協議会」、市町村等から頂いたご意見を参考に、原案（案）を修正しました。

1 新たに記載した事項

- ・介護サービス量の見込み及び整備目標数（P 132～167）
- ・評価指標及び取組目標（P 169～182）
- ・用語説明（P 183～202）
- ・巻末資料（P 203～210）

2 追加した取組

- ・元気な高齢者の活躍支援（P 30）
- ・在宅医療を推進するための拠点整備の支援（P 48）
- ・生活支援コーディネーターの養成（P 57）
- ・外国人介護職員の活用（P 72）
- ・シニア人材の就業促進（P 73）
- ・認知症チェックリストの作成（P 92）
- ・看護職員認知症対応力向上の推進（P 95）

3 その他

（1）下記の点を追記

- ・介護予防の重要性（P 4）
- ・退院支援の促進（P 44）
- ・総合事業と生活支援体制整備の一体的な推進（P 47、57）

（2）表記の修正

- ・高齢者が担い手となって → 高齢者が役割を持って（P 27）

（3）最新データへの更新

- ・苦情相談（P 77）
- ・電話 de 詐欺（P 77）
- ・犯罪被害者に占める高齢者（P 77）
- ・高齢者虐待（P 78）